

包括外部監査の結果に係る措置通知について

1 措置通知があった包括外部監査

- 平成25年度 「市の債権事務の執行について」
- 平成28年度 「高齢者保健福祉施策及び介護保険事業に関する事務の執行について」
- 平成30年度 「農林水産業の施策に関する事務の執行及び管理運営について」
- 令和元年度 「子ども・子育て支援に関する事務の執行について」
- 令和2年度 「学校教育に関する財務事務の執行について」

2 いわき市長から措置通知があった日

令和3年9月17日

3 措置通知の内容

別紙のとおり

※ 様式1「包括外部監査の結果に係る措置通知書」に記載されている「措置の種別（取扱い方針5(1)ア～ウ）」について

- ア 監査結果に基づき、または結果を参考として改善策を講じたもの。
- イ 指摘等を受けた事項について、遡及しての是正改善はできないものの、その後の事務執行に当たり、指摘等の趣旨に則り是正改善したもの。
- ウ 遡及しての是正改善ができず、かつ、同種の事務執行が発生していない事項であって、担当部局としての改善方策が決定したもの。

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 保健福祉部 介護保険課

監査の実施年度 (平成 28 年度)			
○	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	ア
	意見または要望とする事項	措置した内容等	
	<p>(64 頁)</p> <p>高年齢者労働能力活用事業費補助金/シルバー人材センター運営費補助金について (個別の交付要綱について)</p> <p>個別の交付要綱については、定期監査で作成していないとの指摘を受け、保健福祉部において平成 27 年度において個別の交付要綱を作成した。その第 3 条 (補助金の額) の記載では算定方法が明確でない。</p> <p>なお、当該補助金に関しては国の執行方針に準ずる額を交付するほかないため、「また、予算の額の算定に当たっては国の執行方針を参考とする」等の文言の記載を検討する必要がある。</p> <p>公益社団法人いわき市シルバー人材センター 補助金交付要綱</p> <p>第 3 条 (補助金の額)</p> <p>補助金の額は、次に定める額の合計額とする。ただし、<u>毎年度に定める予算の額を限度とする。</u></p> <p>(1) 運営費補助金は、人件費及び管理費に係る運営費対象経費 (高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の対象経費を除く。) にそれぞれ 2 分の 1 を乗じて得た額の合計額。</p> <p>(2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の実施に係る<u>補助対象経費の 2 分の 1</u> を乗じて得た額。</p>	<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>交付要綱の規定により算出される補助金の額と当該事業の予算額が大きく乖離していたことによるもの。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>要綱第 3 条中に当初予算要求時に用いている補助金の額の算出方法を追記し、補助金の額と予算額の大幅な乖離が生じないようにする改正を令和 3 年 6 月 30 日付で行いました。</p> <p>なお、追記した算出方法は国から示される執行方針に基づいているため、国の執行方針の改正で算出方法に変更が生じた場合は、適宜改正を行います。</p>	

包括外部監査の結果に係る措置通知書

部局等名 保健福祉部 介護保険課

監査の実施年度 (平成 28 年度)			
	是正または改善を要する事項	措置の種別 (取扱い方針 5(1)ア～ウ)	ア
○	意見または要望とする事項	措置した内容等	
<p>(75 頁)</p> <p>いわき市老人福祉センター及び老人憩いの家について (各施設の耐震化状況について)</p> <p>現時点で耐震診断を実施していない施設がある。</p> <p>利用件数、延べ人数からみても活用されている施設であるため、優先的に耐震診断することが望まれる。</p>		<p>[当該事項が発生した原因]</p> <p>当該施設の耐震診断については、実施に係る所要額を予算要求しておりましたが、予算措置がなされない状況が続いていたことによるものです。</p> <p>[措置した内容及び再発防止策]</p> <p>令和 3 年度当初予算において、耐震診断について予算措置済みであり、当該年度中に実施予定となっております。</p> <p>今後におきましても、施設の適切な維持管理に努めて参ります。</p>	